

1. 件名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（島根2号機）

2. 日時：令和2年6月23日 11時20分～11時25分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

千明主任安全審査官、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 炉心技術グループマネージャー

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合性に関する設置変更許可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。

(2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。

(3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（第4条，第39条（地震による損傷の防止））
- ・ 島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第4条，第39条（地震による損傷の防止））
- ・ 島根原子力発電所2号炉 地震による損傷の防止（コメント回答）[機器・配管系に係る論点のうち機器・配管系への制震装置の適用他]
- ・ 島根原子力発電所2号炉 地震による損傷の防止（コメント回答）[規格適用範囲外の動的機能維持評価の実施]
- ・ 島根原子力発電所2号炉 地震による損傷の防止 比較表
- ・ 島根原子力発電所2号炉 地震による損傷の防止
- ・ 島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止論点5「浸水防護重点化範囲の設定」（コメント回答）
- ・ 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（第5条，第40条（津波による損傷の防止））
- ・ 島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止
- ・ 島根原子力発電所2号炉 地震による損傷の防止[上位クラス施設への下位

クラス施設の波及的影響]

- ・ 島根原子力発電所 2 号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（第 4 条, 第 39 条（地震による損傷の防止））
- ・ 島根原子力発電所 2 号炉 地震による損傷の防止